

◆いじめ発生時の対応フローチャート◆

いじめについての訴え・通報・アンケート・兆候・懸念

校長・教頭・生徒指導主事

伊勢市教育委員会
・第1報
・確認結果の報告

《御園小学校いじめ防止対策推進委員会》

構成員：校長（意思決定者）

教頭

生徒指導主事

学年主任

特別支援教育コーディネーター

養護教諭

（スクールカウンセラー）

当該児童担任教諭

初期対応

①事実確認・情報収集

いじめと判断

【いじめに対する措置】

御園小学校いじめ防止対策推進委員会を中心に

- ①事実関係の確認・整理（認定前の調査に加えた再調査も含む）
- ②指導方針の決定、指導体制の確立
 - 被害児童・保護者、加害児童・保護者への支援、指導
 - 関係児童への指導
 - 全体（全校・学年・学級）への指導
- ③関係機関との連携
- ④継続指導、経過観察
- ⑤事態収拾の判断
- ⑥再発防止に向けての予防的取組

※事案の内容により、学校いじめ防止対策推進委員会に外部の専門家を加えるなど、教育委員会と連携を図り実効性の高い取組に務める。